

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会  
第8回通常総会議事録

- 1 日 時 平成20年6月7日 午前9時30分
- 2 場 所 東京グランドホテル3F「蘭」の間
- 3 出席者数 31名（欠席者のうち 議決権行使者数 31名、表決委任者数 7名、当日欠席による議長への議決権移譲者数 6名）
- 4 審議事項
  - (1) 第1号議案 平成19年度活動報告と決算
  - (2) 第2号議案 平成20年度活動計画と予算
- 5 報告事項  
定款細則の改定（細則第2条第2号 準会員資格の追加・改訂）
- 6 確認事項
  - ・ 議決権を有する正会員総数は128名。本通常総会は
    - 出席者数：31名
    - 議決権行使者数：31名
    - 表決委任者数：7名
    - 当日欠席による議長への議決権移譲者数：6名により、計75名分の議決権を確保。  
従って、定款第27条に基づき総会定足数を満たしていることを確認。
  - ・ 定款第26条により、議長は会長 植村大輔 がこれに当たる。
  - ・ 定款第30条により、書記が指名され、総務部副部長 鈴木央 がこれに当たる。
- 7 議事の経過の概要及び議決の結果  
会長 植村大輔 が議長席につき、開会を宣し、議事に入った。  
  - (1) 第1号議案 平成19年度活動報告と決算
    - ・ 議長は平成19年度の活動状況について説明。
    - ・ 泉澤理事（会計部会長）は平成19年度の決算について説明。
    - ・ 特に質問等はなし。
    - ・ 議長は下記の書類について、監事による監査報告を確認すると共に、審議承認を求めた。
      - 事業報告
      - 収支計算書
      - 正味財産増減計算書
      - 貸借対照表
      - 財産目録
    - ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(2) 第2号議案 平成20年度活動計画と予算

- ・ 議長は平成20年度の活動計画について説明。
- ・ 泉澤理事（会計部会長）は平成20年度の予算について説明。

質問1-1 ルイジアナ州など、CPDに倫理関連の学習を含む必要のある州があり、そのためにもCPDセミナーで倫理をテーマに取り上げてはどうか。（三宮会員）

回答1-1 CPDセミナーやエンジニアリングサロンで取り上げるよう検討する。  
（議長 植村会長）

質問1-2 JSPEマガジンでも取り上げていてはどうか。（日野会員）

回答1-2 1回目で関連記事を掲載した。2回目以降も積極的に取り上げていきたい。  
（植村会長）

質問2-1 7月24日～28日の、NSPE総会への会員派遣につき、内容の説明を願いたい。  
（広瀬会員）

回答2-1 今回は派遣者を会員から公募し、理事会による審査の結果、川村会員、内田渉外部会長を派遣することに決定した。派遣者には、現地でのCPDセミナーへの出席、NSPE理事会におけるJSPEの紹介プレゼン（Berson会長の依頼による）、技術情報収集、及び人的関係の構築を期待する。帰国後、成果発表の場を設ける。（植村会長）

質問2-2 今後は、定款に定めるミッションにもある「社会貢献」をテーマに、支部（Affiliate）メンバーとして普段からNSPEへ提言を発信し、関係強化を図ってはどうか。（広瀬会員）

回答2-2 ご意見ごもっともである。方法論として、米国へ赴任したり滞在したりする会員はNSPEの会員となり、機会を捉えて日本の技術を発信し関係強化を図ってもらいたい。

質問3-1 平成20年度予算では、「研修、教育事業」の事業支出予算が、19年度に比して3割程度減少している（書記注記：19年度決算 2,615千円、20年度予算 1,863千円）が、セミナー開催回数自体には大差が無いはずである。減少の理由を説明願いたい。（泉山会員）

回答3-1 関東では鬼金セミナーの参加者を募集したが希望者が少なかったため開催予定がない。また19年度実施のビジネス英語セミナーも今年度は開催予定がない。これらのセミナーには、通常のセミナーに比べ予算を多く確保する必要があり、予算額の減少はこれらの実施予定がないことが主因である。（教育部会長 青木理事）

質問3-2 この予算額減少は、「研修、教育事業」自体の縮小を意味するのか。（泉山会員）

回答3-2 事業自体の縮小を意味するのではなく、鬼金やビジネス英語以外の、単発のCPDセミナーの回数を増やす予定である。（青木理事）

質問3-3 PDHは、例えばオレゴン州では2年で30時間必要であるが、今年予定のCPDセミナーで、その程度のPDHを確保可能か。

回答3-3 6回の出席で概ね20時間を確保できる（1回2～3時間）。それに相当する回数は十分に開催可能と考える。（青木理事）

その他、エンジニアリングサロンでもPDHの確保が可能なので積極的に参加されたい。  
（植村会長）

質問4 以前に2001年の米国テロ後の安全をテーマに実施したような、シンポジウムやパネルディスカッションを実施してはどうか。社会性の高いテーマであれば、会員数の増加に繋がると思うが如何か。（広瀬会員）

回答4 一昨年のエンジニアズウィークには「エンジニアの社会貢献」をテーマにシンポジウムを実施した。今後も継続するよう検討したい。（植村会長）

- ・ 議長が承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

(3) 報告事項 定款細則の一部改定（議決なし）

- ・ 鈴木理事（総務部副部長）は、理事会にて承認された定款細則第2章（会員）の変更並びにその経緯について説明。

質問1 新規に導入されたPE・PEN会員の種別と同様に、FE会員に関しても米国州登録のFEと、日本で実施されるNCEESの試験に合格したFEがいるはずであるが、EIT会員にこの観点による種別がないのはなぜか。（義本会員）

回答1 PEに関しては、米国の州に登録していない場合「PE」の称号が使用できないが、FEにはそこまでの厳密性がないため、特に種別を設定しなくても問題ないと考える。（植村会長）

質問2 一般会員に比べ、EIT会員の会費は高額に設定されているが（書記注記：一般会員6千円、EIT会員9千円）、会費に応じたステータスの違いが実感できない。会費差額の根拠は何か。（義本会員）

回答2 EIT会員は一般会員に比べ、FE試験に合格しているという観点からPEにより近いと言え、JSPEの様々な活動に参加でき、受益の範囲が広いため、このような差額設定となっている。（植村会長）

質問3 確認であるが、NCEESが日本で実施するFE試験に合格した者は、会員種別はEITとなるのか。（義本会員）

回答3 EIT会員である。（植村会長）

質問4 一般会員資格から「理工系の大学卒業」の条件を撤廃する、という変更が、議案書及びその訂正に反映されていないのは何故か。（糸原会員）

回答4 5月理事会で審議されたため、議案書への反映は時間的に間に合わなかった。（鈴木理事）

質問5 EIT会員資格について、従来の「米国のいずれかの州のFE試験に合格した者」という記述を「NCEESが行うFE試験に合格した者」と変更しているが、「米国のいずれかの州の」FE試験合格者がEIT会員資格を持たない、と将来誤解される恐れがあるので、この記述は残しておく必要があるのではないか。（糸原会員）

回答5 米国のいずれかの州が実施するFE試験であっても、試験自体の管理はNCEESで行っているという観点から、「NCEESが行うFE試験」という記述に従来の定義も含まれる、と解釈した。（鈴木理事）  
誤解を避けるため、記述を再検討する。（植村会長）

質問6-1 新設の準PE会員の略称「PEN」はどのような意味か。（川村会員）

回答6-1 「Professional Engineer Not-registered」の意味である。（鈴木理事）

質問6-2 この呼称が日本のみで使用されているのであれば、明確な運用ルールを作成すべきではないか。

（この後、報告事項である細則変更についての議論は別の場に移すべきとの意見が出され、この場では議論が打ち切りとなった。）

質問7-1 PEの州登録を更新せず登録資格を喪失した場合、PEN会員となるのか。（小林会員）

回答7-1 PE正会員とは言えなくなるが、そうならないよう、各自自覚を持って登録していただきたい。

質問7-2 例えばオレゴン州の場合、州登録の状態には「Active」「Pending」「Delinquent」が存在するが、これらはいずれもPE正会員の要件である「米国のいずれかの州に登録」しているものと考えてよいのか。（泉山会員）

回答7-2 次回理事会にて討議する。（植村会長）

以上をもって、議案全部の審議を終了したので、議長は午前10時55分閉会を宣し、散会した。

8 議事録署名人の選任に関する事項

上記の議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人2名が記名捺印する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2008年6月21日

議	長	植村 大輔	印
議事録署名人		土屋 雅彦	印
議事録署名人		鈴木 央	印